

～ 孤独・孤立に関する支援策・相談窓口一覧 ～

(令和6年4月1日現在) 弘前市

1 各カテゴリーに分類し、複数該当すると思われるところは代表的なところとしています。

- ① お金や仕事の困りごと
- ② 妊娠や出産、子育て、虐待に関する困りごと
- ③ 高齢や介護の困りごと
- ④ 障がいに関する困りごと
- ⑤ 心の問題や病気に関する困りごと
- ⑥ その他

2 お問い合わせについて

弘前市役所の開庁時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで（年末年始を除く）です。営業日等を記載のところ以外は個別にお問い合わせください。

番号	支援策・相談窓口	対象者	内容	相談方法	相談員 (職・資格等)	お問い合わせ先	電話番号等	分類
1	自立相談支援事業	生活に困っている方や悩みを抱えて生活ができなくなる恐れのある方など	相談者が抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズに応じた自立支援計画を策定し、自立支援計画に基づき関係機関と連携して日常生活や社会生活の自立を支援します。	電話 対面（要予約）	相談支援員	弘前市生活福祉課 就労自立支援室	電話： 0172-36-3776 0172-38-1260	①
2	住居確保給付金の支給	離職・廃業又は本人の責め等によらず就業機会が減少し、離職や廃業と同程度の状態にあり、住居を喪失する又はその恐れのある方	一定期間、家賃（上限あり）を支給し就労活動を支援します。 ※収入、資産、求職活動等の支給要件があります。	電話 対面（要予約）	相談支援員	弘前市生活福祉課 就労自立支援室	電話： 0172-36-3776 0172-38-1260	①
3	無料職業紹介事業	ハローワークの機能だけでは、就労を実現できない方	職業斡旋のほか、企業支援・訪問による企業開拓等を実施します。また、希望により企業と連携して職場見学や一定期間の就労体験の機会を提供します。	電話 対面（予約優先）	就労支援員	弘前市生活福祉課 就労自立支援室	電話： 0172-36-3776 0172-38-1260	①

番号	支援策・相談窓口	対象者	内容	相談方法	相談員 (職・資格等)	お問い合わせ先	電話番号等	分類
4	就労準備支援事業	就労に不安がある方	すぐに就労することに不安がある方に対して、就労に従事するための基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行います。	電話 対面（要予約）	就労準備支援員	弘前市生活福祉課 就労自立支援室	電話： 0172-36-3776 0172-38-1260	①
5	家計改善支援事業	家計に問題を抱える方	家計収支の課題を「見える化」し、家計に関する問題の背景にある根源的な課題を整理して家計収支の改善を支援します。	電話 対面（要予約）	家計相談支援員	弘前市生活福祉課 就労自立支援室	電話： 0172-36-3776 0172-38-1260	①
6	学習支援事業	生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等	学習支援の拠点を設置し、大学生ボランティアが週1回2時間程度、中学生等が持参する宿題や問題集等を活用して個別に学習支援等を実施します。	申込書を生活福祉課に提出 (利用要件確認後、申込者に決定通知)	生活困窮者自立支援 事業担当者	弘前市生活福祉課	電話：0172-40-7040	①
7	訪問相談推進事業	ひきこもり状態にある方やその家族	ひきこもり等で社会的孤立に苦しむ方や、その家族と信頼関係を築いた上で、就労やその後の職場への定着まで支援します。	電話 対面（要予約）	アウトリーチ支援員	弘前市生活福祉課 就労自立支援室	電話： 0172-36-3776 0172-38-1260	①

番号	支援策・相談窓口	対象者	内容	相談方法	相談員 (職・資格等)	お問い合わせ先	電話番号等	分類
8	歯科相談	乳幼児のお口の健康づくりに関する悩みや不安のある方	むし歯予防や歯みがきの仕方、お手入れグッズ等のお口の健康に関する相談に応じます。	電話 対面 (要予約)	歯科衛生士	弘前市こども家庭センター	電話：0172-33-1652	②
9	食事と栄養相談	乳幼児の食事に関する悩みや不安のある方	離乳食からその後の食事（進め方・偏食等）に関する相談に応じます。	電話 対面 (要予約)	栄養士	弘前市こども家庭センター	電話：0172-37-1323	②
10	発達相談	1歳以上の幼児を持つ保護者とその家族	人とのやりとりが苦手、落ち着きがない、ことばの数が少ないなど、発達で気になることについての相談に応じます。	電話 対面 (要予約)	臨床心理士等	弘前市こども家庭センター	電話：0172-33-1652	②
11	子育て相談	子育て中の方やその家族等	子育てのストレス緩和のお話、子育てに関するお悩み相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に繋がります。	電話、メール 対面 (来課、要予約)	子育て支援相談員	弘前市こども家庭課	電話：0172-33-0003 e-mail: kodomokatei@city.hirosaki.lg.jp	②
12	ひとり親相談	母子家庭の母 または父子家庭の父	健康や就労、子どもの養育、経済的問題などに関して、自立のための支援を行います。	電話 対面 (来課)	母子父子自立支援員	弘前市こども家庭課	電話：0172-40-7039	②
13	妊娠・出産・子育てに関する相談	妊産婦および乳幼児の養育者	妊娠・出産に関することや子育てに関することなど様々な相談や困りごとに対し、相談支援・情報提供を行います。	電話 対面 (来所、訪問、要予約)	保健師・助産師・保育士	弘前市こども家庭センター	電話：0172-37-1323	②

番号	支援策・相談窓口	対象者	内容	相談方法	相談員 (職・資格等)	お問い合わせ先	電話番号等	分類
14	育児不安等についての相談指導 (※市の委託事業)	保育所等に通園していない就学前の子どもの保護者	子育てに関する困りごとについて常設の相談窓口を設け、保護者からの相談に応じて、必要な助言・情報提供や支援等に繋がります。	電話 対面 (来所、訪問)	保育士	①みどり保育園地域子育て支援センター ②大浦保育園地域子育て支援センター ③相馬こども園地域子育て支援センター	①電話：0172-32-0510 ②電話：0172-82-3037 ①及び②営業日等(月)～(土)9:00～17:00 ③電話：0172-84-3103 ③営業日等(月)～(金)9:00～16:00	②
15	女性相談	多様な困難に直面している女性等	DV、離婚問題、ストーカー、経済的困難などの多様な困難に関する相談支援、手続き支援、関係機関調整を行います。	電話 対面 (来課、訪問)	女性相談支援員	弘前市こども家庭センター	電話：0172-40-3976	②
16	家庭児童相談	支援を要する児童、妊婦、児童の保護者	養護、虐待、経済困窮など、家庭や児童に係る相談支援、手続き支援、関係機関調整を行います。	電話 対面 (来課、訪問)	家庭相談員	弘前市こども家庭センター	電話：0172-40-3976	②
17	少年相談センター	原則として小学生、中学生、高校生(相当)の児童	非行・犯罪被害の防止や青少年健全育成の観点から、相談支援、関係機関調整を行います。	電話 対面 (来課)	相談員	弘前市少年相談センター(こども家庭センター内)	電話：0172-35-7000	②

番号	支援策・相談窓口	対象者	内容	相談方法	相談員 (職・資格等)	お問い合わせ先	電話番号等	分類
18	みらいねっと弘前こどもサポート	18歳までの子どもがいる保護者、妊婦	家庭の不安や困り事などの相談に応じ、必要に応じて公的機関と連携を行います。	電話 対面 (来課、訪問) LINE	専門スタッフ (有保育士資格者等)	一般社団法人 みらいねっと弘前	電話：0172-55-6790	②
19	高齢者相談	高齢者やその家族	高齢者の介護予防、健康や福祉、生活、認知症などについて支援します。	電話 対面	保健師 社会福祉士等	①弘前市介護福祉課 ②地域包括支援センター (7カ所※) ・弘前市第一地域包括支援センター ・弘前市第二地域包括支援センター ・弘前市第三地域包括支援センター ・弘前市東部地域包括支援センター ・弘前市西部地域包括支援センター ・弘前市南部地域包括支援センター ・弘前市北部地域包括支援センター	①0172-40-7072 ②※お住まいの地域によって担当が異なります。 ・第一 0172-31-1203 ・第二 0172-31-3811 ・第三 0172-39-2515 ・東部 0172-26-2433 ・西部 0172-82-1516 ・南部 0172-87-6779 ・北部 0172-95-2100 ②共通(月)～(土) 9:00～18:00 ※(日)・祝日、12/29～1/3を除く	③
20	障がいのある方に関する相談	障がいのある方やその家族	障がいのある方のための制度やサービス利用に関する相談に応じます。	電話 対面 (要予約)	障がい福祉課職員	弘前市障がい福祉課	電話：0172-40-7036	④

番号	支援策・相談窓口	対象者	内容	相談方法	相談員 (職・資格等)	お問い合わせ先	電話番号等	分類
21	障がいのある方に関する相談	障がいのある方やその家族	障がいのある方のための制度やサービス利用、生活に関する相談に応じます。	電話 対面（要予約）	相談支援専門員等	①弘前市障害者生活支援センター ②障害児・者サポートセンター大清水 ③七峰会総合福祉相談支援センターピリープ ④地域生活支援センターぴあす ⑤障がい者生活支援センター「すみれ」 ⑥サポートセンターcona(コナ) ⑦プランサポートステーションPolaris	①電話：0172-31-2400 9:00～17:00 ※(水)・年末年始を除く ②電話：0172-55-8760 営業日等：(月)～(土) 9:00～17:00 ※(日)・祝祭日・年末年始を除く ③電話：0172-82-5740 営業日等：(月)～(金) 8:30～17:30 ④電話：0172-31-2731 営業日等：(月)～(金) 9:00～16:40 第1(土)9:00～12:00 ⑤電話：0172-37-3422 営業日等：(月)～(金) 9:00～16:00 ※祝日及び下記の日程は休業 4/6、5/1、8/13～14、12/30～1/3 ⑥電話：0172-88-8016 営業日等：(月)～(金) 8:30～17:00 ⑦電話：080-2843-2218 営業日等：(月)～(土) 9:00～17:00 ※24時間連絡に対応できる体制あり。	④
22	こころの健康相談	こころの悩みを抱える本人やその家族	本人や家族のこころの悩みに対応します。必要時、専門の相談窓口を紹介します。 ※心の病気の治療をしていない方を優先し、治療中の方はまずは主治医への相談を勧めています。	定期面談 (予約制) 随時面談 電話 (予約制・随時)	保健師	弘前市健康増進課成人保健・がん対策係（弘前市保健センター内）	電話：0172-37-3750	⑤

番号	支援策・相談窓口	対象者	内容	相談方法	相談員 (職・資格等)	お問い合わせ先	電話番号等	分類
23	健康相談	身体の健康について相談のある方	「生活習慣病の予防について」「健診結果を詳しく知りたい」「健診受診後の生活について」「禁煙したい」など、健康や栄養についての相談に応じます。	定期面談 (予約制) 随時面談 電話 (予約制・随時)	保健師 管理栄養士	弘前市健康増進課成人保健・ がん対策係(弘前市保健セン ター内)	電話：0172-37-3750	⑤
24	非行相談	犯罪や非行歴のある方 やその家族等	犯罪や非行をした方が更生できるよう相談に乗り、仕事に就く手助けをして、社会復帰を支えます。	電話 対面(要予約)	保護司	弘前地区保護司会	電話兼FAX： 0172-38-1175	⑥
25	成年後見制度に関する相談	認知症・知的障がい・ 精神障がいなどがあり 日常生活を送るうえで 不安がある方	物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者(成年後見人等)を選び、本人を法的に支援します。	電話 対面(予約優先)	社会福祉士	弘前圏域権利擁護支援セン ター	電話：0172-26-6557 FAX：0172-26-6567 受付：(火)～(土) 9：00～16：00 ※(日)・(月) 12/29～1/3は休み	⑥
26	民生委員・児童委員	生活上のさまざまな相談がある方	行政や関係機関が行う支援や福祉サービスへの「つなぎ役」として支援します。	電話 対面	非常勤の地方公務員	弘前市福祉総務課 (事務局)	電話：0172-40-7037	⑥
27	地域交流 食堂運営	地域の子どもから高齢者まで幅広い世代の住民	地域の公益的な取組として「みんなの食堂」を運営しています。年齢等を問わず地域住民の方が参加しています。	対面	千年園職員	千年園	電話：0172-87-4888	⑥